

2017年外出プログラム第5弾！ 5月！バーベキューです！！



デイケア新聞

第30号
発行
ハートクリニック
デイケア

デイケア恒例行事♪

風薫る五月・・・気持ちのいい季節がやってきました。と、そんなさわやかな気分もつかの間。早くも夏を思わせる暑さ。そこで、さあ！やってきました！デイケアの恒例行事、バーベキューです！今回も、小菅ヶ谷北公園にみんなで行きます。これでもかというほどのお肉や食材、飲料水を持っていくのです。

それはそれは、すごいお肉の量なのですが、またそれもデイケア恒例の風景。そして、バーベキュー前日に、買い出し隊を募り、某スーパーへ買い物に行くのですが、思い思いに好きな食材、食べたいお肉を買い物籠に入れていくのもまた恒例の風景なのです。気持ちいい青空の下で、おいしいお肉を食べたい！というみなさんの熱い思いに他なりませんね。
現地では、食材を切る人、火を熾す人、その他の準備をする人・・・ちやち

やとと分かれ、みなさん慣れたものです。ジュージューと、香ばしいお肉の音が聞こえてきたら、さあお肉の焼き上がり。仲間との会話が自然に弾むのも、バーベキューならではの雰囲気。あとは、当日のお天気を願って♪無事、バーベキューができますように。



毎週火曜日の十時十分から十二時は前週に決めた一品のメニューを作り食するプログラムです。開始までにエントリしたメンバーで買い物、調理作業を手分けして作ります。料理が好きな人はもちろん

ハートクリニック デイケア
月～日曜日 開室
九時二十分～十六時三十分

料理が嫌いでも食べることが好きでチャレンジしてみたいと思う方なら誰でも参加出来る、美味しいプログラムです。豚汁、ミネストローネ、お好み焼き、もんじゃ焼き、ミニピザ、チーズケーキ、あんぱん、豆腐、などなど・・・



かまぼこは 偉大なり

四月の外出プログラムは四月二十一日(金)に小田原の鈴廣でかまぼこ作りに行ってきました。今回で三回目になります。みんな悪戦苦闘しながら、かまぼこちくわを作りました。初め

精神科リハビリ豆知識

『障害者雇用率制度』

障害者手帳を所持している方を対象とした働き方のひとつ。五十名以上の常用労働者(契約期間のない職員)が働いている民間企業には、職員数の20%の障害者を雇用する義務があります(公共団体の場合は22.5%)。平成三十年度からは、精神障害も雇用義務となりますので、働き方や働く場所の選択肢が増えるかもしれません。

で行ったメンバーさんは「ちくわとかまぼこ作りは楽しかった・・・こうやってこうやって作るのが・・・(私の目の前でジェスチャーで伝えてくれますが、伝わりません!)」「あとは、かまぼこ美味しかった! (作るのも、お土産で買ったのも)」という感想でした。個人的には、先月も書きましたが、楽しかったです。個人的には練り物だいつすきなので、お土産もたくさん買いました! また、四回目もいきたいです!! という感想です。さっき出てきたメンバーさんも「またいきたい!!」と笑顔で話していました。人を笑顔にする・・・まさにかまぼこは偉大なり!

